

5. フォローアップ計画

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書（大井ホッケー競技場）」（平成 30 年 1 月 東京都）では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象に環境影響評価を実施している。一方、東京 2020 大会の開催中における大会の運営等については、現時点では具体的な計画が未定のため、環境影響評価を実施せず、今後の計画の熟度に応じて、別途実施する予定としている。

そのため、本フォローアップ計画書では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象としたフォローアップ計画をとりまとめることとし、東京 2020 大会の開催中の環境影響評価及びフォローアップ計画は、別途実施する予定とする。

5.1 生物の生育・生息基盤

(1) 東京 2020 大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-1 に示すとおりである。

表 5.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・植栽基盤（土壌）の状況 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 ・計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 ・第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 ・第一球技場計画地の緑化計画は、さくら広場のアプローチ経路から続くサクラにより、メインピッチへ視線を誘導する計画である。 ・今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年5月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1-2 に示すとおりである。

表 5.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		生物・生態系の賦存地の改変の程度 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
調査時点		工事の終了後とする。
調査期間	予測した事項	工事終了後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	工事終了後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事終了後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-3 に示すとおりである。

表 5.1-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・植栽基盤（土壌）の状況 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成 6 年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 ・計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 ・第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 ・第一球技場計画地の緑化計画は、さくら広場のアプローチ経路から続くサクラにより、メインピッチへ視線を誘導する計画である。 ・今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年 5 月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1-4 に示すとおりである。

表 5.1-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		生物・生態系の賦存地の改変の程度 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	大会開催後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	大会開催後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.2 生物・生態系

(1) 東京 2020 大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成 6 年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 ・計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 ・第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。 ・今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年 5 月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-2 に示すとおりである。

表 5.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 生育・生息環境の変化の内容及びその程度 生態系の変化の内容及びその程度
調査時点		工事の終了後とする。
調査期間	予測した事項	工事終了後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	工事終了後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事終了後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-3 に示すとおりである。

表 5.2-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成 6 年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 ・計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 ・第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。 ・今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年 5 月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-4 に示すとおりである。

表 5.2-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 生育・生息環境の変化の内容及びその程度 生態系の変化の内容及びその程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	大会開催後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	大会開催後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.3 緑

(1) 東京 2020 大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.3-1 に示すとおりである。

表 5.3-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 ・緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 ・計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 ・第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 ・既存のケヤキ等の樹木を保存する計画である。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。 ・今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年5月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.3-2 に示すとおりである。

表 5.3-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
調査時点		工事の終了後とする。
調査期間	予測した事項	工事終了後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	工事終了後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事終了後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.3-3 に示すとおりである。

表 5.3-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 ・緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成 6 年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 ・計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 ・第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 ・既存のケヤキ等の樹木を保存する計画である。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。 ・今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年 5 月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.3-4 に示すとおりである。

表 5.3-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	大会開催後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	大会開催後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.4 景観

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.4-1 に示すとおりである。

表 5.4-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 ・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 ・ 緑視率の変化の程度
予測条件の状況	・ 計画建築物の状況(配置、形状、高さ等) ・ 緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・ 既存の第一球技場及びその周辺を含む第一球技場計画地内にメインピッチを配置し、既存の第二球技場敷地の第二球技場計画地内に、サブピッチを配置する。 ・ メインピッチのメインスタンドの最高高さを約22mとする。 ・ メインスタンドの色彩は東京都景観計画及び品川区景観計画に準じた色彩計画とし、臨海部景観基本軸である、落ち着きと潤いのある景観を形成するため、低彩度を基本とした、公園の風景に溶け込む落ち着いた色彩とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4-2 に示すとおりである。

表 5.4-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度	代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度	緑視率の変化の程度	
調査時点		工事の終了後とする。			
調査期間	予測した事項	工事の終了後とする。			
	予測条件の状況	工事の終了後とする。			
	ミティゲーションの実施状況	工事の終了後の適宜とする。			
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の4地点(図5.4-1に示す地点No.1～4)とする。		
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。			
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。			
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。			
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.4-3 に示すとおりである。

表 5.4-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 ・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 ・ 緑視率の変化の程度
予測条件の状況	・ 計画建築物の状況(配置、形状、高さ等) ・ 緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・ 既存の第一球技場及びその周辺を含む第一球技場計画地内にメインピッチを配置し、既存の第二球技場敷地の第二球技場計画地内に、サブピッチを配置する。 ・ メインピッチのメインスタンドの最高高さを約22mとする。 ・ メインスタンドの色彩は東京都景観計画及び品川区景観計画に準じた色彩計画とし、臨海部景観基本軸である、落ち着きと潤いのある景観を形成するため、低彩度を基本とした、公園の風景に溶け込む落ち着いた色彩とする。

2) 調査地域

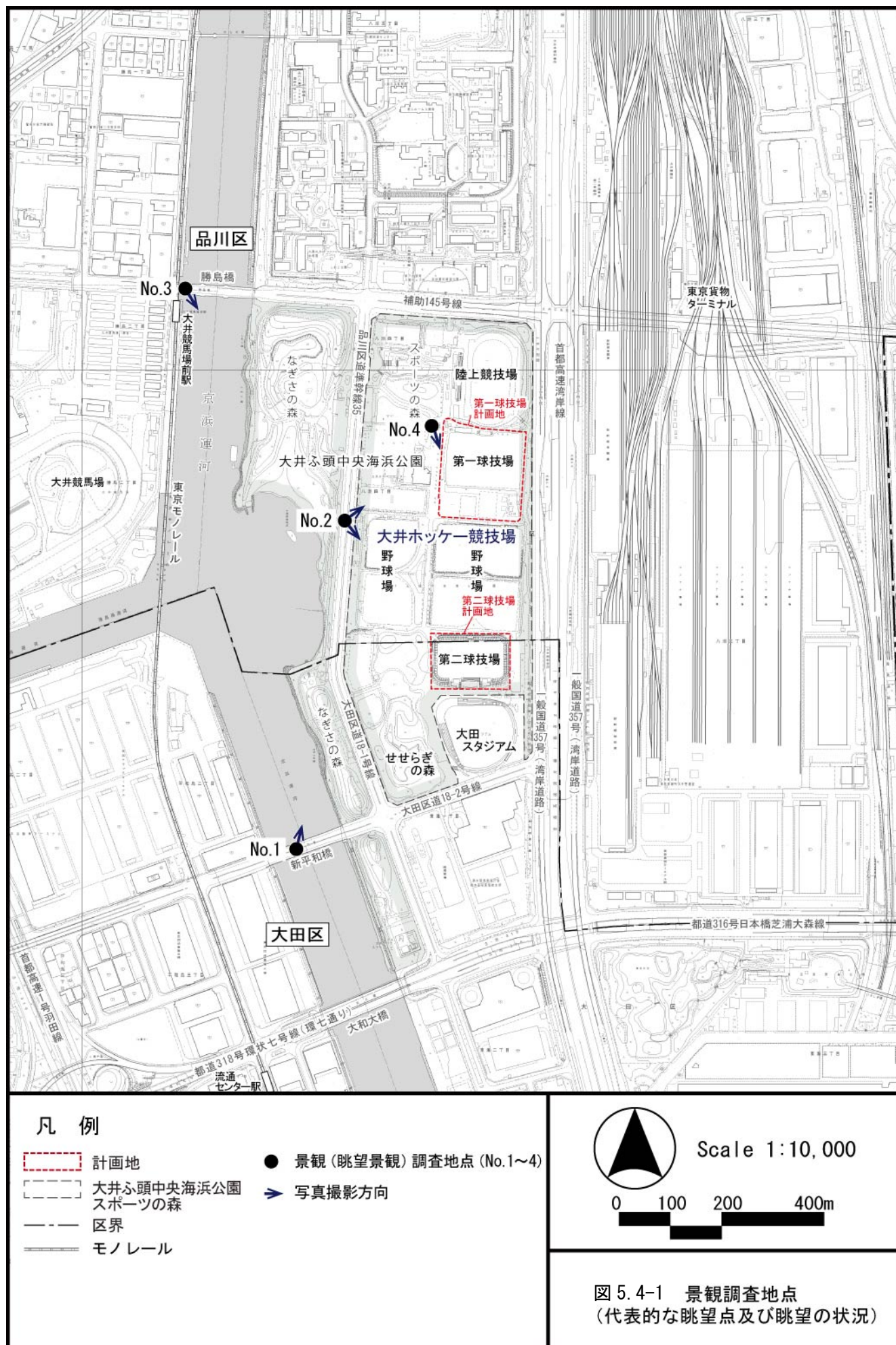
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4-4 に示すとおりである。

表 5.4-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度	代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度	緑視率の変化の程度
調査時点		東京2020大会開催後とする。		
調査期間	予測した事項	東京2020大会開催後とする。		
	予測条件の状況	東京2020大会開催後とする。		
	ミティゲーションの実施状況	東京2020大会開催後とする。		
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の4地点(図5.4-1に示す地点No.1～4)とする。	
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。		
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。		
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。		
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。		
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。		



5.5 自然との触れ合い活動の場

(1) 東京 2020 大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-1 に示すとおりである。

表 5.5-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	・施設配置計画 ・工事用車両の走行の状況 ・建設機械の稼働状況
ミティゲーションの実施状況	・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。 ・排出ガス対策型建設機械を使用する。 ・計画地周辺までの工事用車両の走行ルートは、アクセス性への配慮のため主に一般国道 357 号線（湾岸道路）及び都道 318 号環状 7 号線（環七通り）等の幹線道路を利用する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、来園者及び一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画である。 ・大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森内の園路等を占用して工事を行う場合には、迂回路を設定し、公園内の施設へのアクセス経路を確保する。 ・工事施工ヤードにおける仮囲いの設置や低公害型の工事用車両の採用等により、大気汚染、騒音・振動の低減に努める計画である。 ・大井ふ頭中央海浜公園の工事の実施状況、園内施設の休止期間、利用再開時期等については、現地看板のほか、東京都ホームページで広く周知する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5-2 に示すとおりである。

表 5.5-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-3 に示すとおりである。

表 5.5-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	・施設配置計画 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成 6 年品川区条例第 19 号）で示された基準を満たす計画である。 ・第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽により緑陰のある空間を確保する計画である。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5-4 に示すとおりである。

表 5.5-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	大会開催後の適宜とする。
	予測条件の状況	大会開催後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.6 歩行者空間の快適性

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.6-1 に示すとおりである。

表 5.6-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・緑の程度 ・歩行者が感じる快適性の程度
予測条件の状況	・気象の状況 ・周辺土地利用条件
ミティゲーションの実施状況	・都としてアクセス経路沿いの既存樹木について可能な限りの保全を図る。 ・都として都道の樹木や公園の樹木を適切に維持・管理することにより、夏の強い日差しを遮る木陰を確保するとともに、まとまった緑による気温上昇の抑制効果を高めていく。 ・計画地内における緑道の確保等歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画である。 ・計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。

2) 調査地域

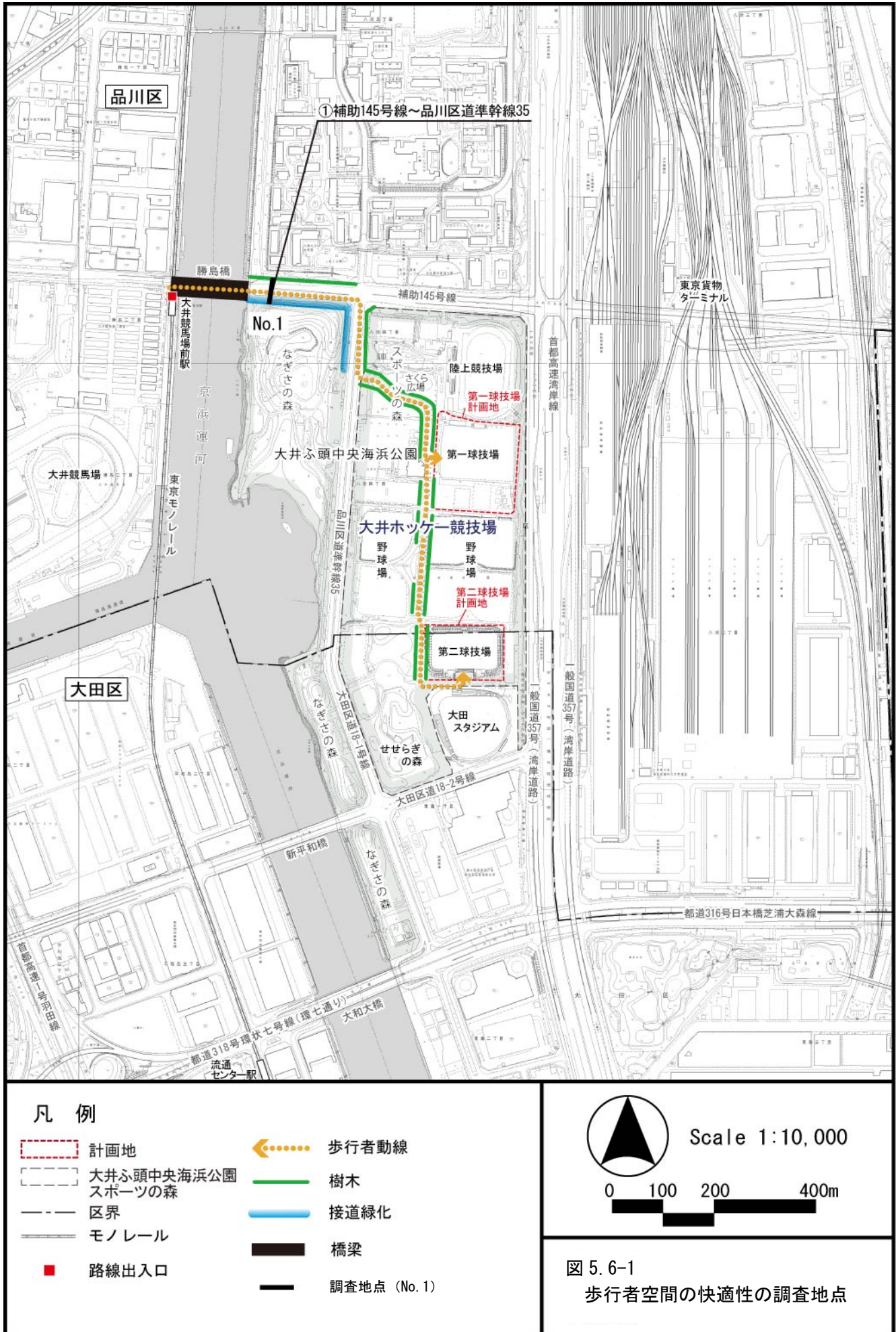
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.6-2 に示すとおりである。

表 5.6-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		緑の程度	歩行者が感じる快適性の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。	
調査期間	予測した事項	大会開催後の夏季とする。	
	予測条件の状況	大会開催後の夏季とする。	
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。	
調査地点	予測した事項	公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とする(図5.6-1参照)。	予測地点と同様の公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路上における1地点(図5.6-1に示すNo.1)とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路上における1地点(図5.6-1に示すNo.1)とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路上における1地点(図5.6-1に示すNo.1)とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	既存資料及び現地調査により、暑さ指数(WBGT)の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	



5.7 水利用

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.7-1 に示すとおりである。

表 5.7-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・水の効率的利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・雨水利用設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・第一球技場の観客席屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水に使用する計画とする。 ・第一球技場及び第二球技場に、節水型大便器、擬音装置、節水型小便器を設置する。 ・観客用トイレに、センサー式の手洗い用水栓を設置する。 ・必要に応じて利用者に対する節水を周知する。 ・より一層の上水利用の削減に努める。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.7-2 に示すとおりである。

表 5.7-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		水の効率的利用への取組・貢献の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	大会開催後の適宜とする。
	予測条件の状況	大会開催後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.8 廃棄物

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-1 に示すとおりである。

表 5.8-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・ 工事の実施状況
ミティゲーション の実施状況	・ 伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化等によるマテリアルリサイクルとしての利用を検討する。 ・ 掘削工事等に伴い発生する建設発生土は現場内利用を基本とするが、場外搬出を行う場合は、受入基準を設定している受入機関を選定し、その受入機関の受入基準への適合を確認した上で、建設発生土受入地における有効利用量を確認して搬出を行う。 ・ 杭工事に伴い発生する建設泥土については、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。 ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。 ・ 建設工事に伴い生じた再利用できない廃棄物は、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。なお、アスベストを含有する建材の撤去にあたっては、法令等に従い飛散をしない方法で除去を行い、産業廃棄物として適切に処分を行う。 ・ 計画地内の一部の既存樹木は伐採されるが、既存のケヤキ等の樹木を保存する計画である。 ・ 建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。 ・ 砕石類の利用に当たっては、「東京都建設リサイクル推進計画」の平成30年度の目標値(都関連工事)を念頭に、再生砕石を利用する。 ・ 資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 ・ 施設整備に当たっては、東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、リサイクル材料を積極的に使用する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.8-2 に示すとおりである。

表 5.8-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-3 に示すとおりである。

表 5.8-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・ 施設の利用者数
ミティゲーションの実施状況	・ 区の分別方法に従い、びん、かん、ペットボトル等は、資源として分別回収を行う計画とする。 ・ 施設等の稼働に当たっては、東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。 ・ 施設等の持続的稼働において、産業廃棄物が発生した場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び東京都廃棄物条例に基づき、収集・運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。 ・ イベントの開催時において発生する廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、各事業者が“事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理”する必要があるため、大会やイベントの開催事業者への十分な周知を行い、開催事業者が処理・処分を行うように調整する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.8-4 に示すとおりである。

表 5.8-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		設備等の持続的稼働に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	大会開催後の適宜とする。
	予測条件の状況	大会開催後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.9 エコマテリアル

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.9-1 に示すとおりである。

表 5.9-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・環境物品等調達方針
ミティゲーションの実施状況	・「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づき、資材等の調達を行い、環境影響物品等の使用抑制を図る。 ・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、積極的に適用品目を利用する計画である。 ・「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」（平成27年3月 東京都）を踏まえ、コンクリートの使用にあたっては、エコマテリアルの利用について検討する。 ・資材の搬入、副産物の搬出にあたっては、あらかじめ再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 ・大会組織委員会が調達する木材を対象とした「持続可能性に配慮した木材の調達基準」が策定され、当該基準を尊重するよう働きかけを受けていることから、その趣旨に基づく木材の調達に可能な限り努める計画である。 ・エコマテリアルの使用状況については、フォローアップで確認する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.9-2 に示すとおりである。

表 5.9-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.10 温室効果ガス

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.10-1 に示すとおりである。

表 5.10-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
予測条件の状況	・ 省エネルギー設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・ 第一球技場のスタンド屋根上部及び第二球技場の屋上に、太陽光発電設備を設置する。 ・ 高効率LED照明器具やトップラナー（2014基準以上）対応型変圧器を設置する。 ・ 無駄な電力を削減するため、人感センサ等を設置する。 ・ 「東京都建築物環境計画書制度」における「エネルギーの使用の合理化」の方針として、建築物の熱負荷（PAL*）の低減率、設備システムのエネルギー利用の低減率（ERR）について、第一球技場においていずれも評価段階3（最も優れた取組であること）を達成することを計画している。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.10-2 に示すとおりである。

表 5.10-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	大会開催後の適宜とする。
	予測条件の状況	大会開催後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理又は電気使用量の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.11 エネルギー

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.11-1 に示すとおりである。

表 5.11-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・エネルギーの使用量及びその削減の程度
予測条件の状況	・省エネルギー設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・第一球技場のスタンド屋根上部及び第二球技場の屋上に、太陽光発電設備を設置する。 ・高効率LED照明器具やトップラナー（2014基準以上）対応型変圧器を設置する。 ・無駄な電力を削減するため、人感センサ等を設置する。 ・「東京都建築物環境計画書制度」における「エネルギーの使用の合理化」の方針として、建築物の熱負荷（PAL*）の低減率、設備システムのエネルギー利用の低減率（ERR）について、第一球技場においていずれも評価段階3（最も優れた取組であること）を達成することを計画している。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.11-2 に示すとおりである。

表 5.11-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		エネルギーの使用量及びその削減の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	大会開催後の適宜とする。
	予測条件の状況	大会開催後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理又は電気使用量の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.12 安全

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.12-1 に示すとおりである。

表 5.12-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・移動の安全のためのバリアフリー化の程度 ・電力供給の安定度
予測条件の状況	・計画地周辺の危険物施設等の状況 ・施設内及び最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路におけるバリアフリー施設の状況 ・電力供給施設の状況
ミティゲーションの実施状況	・第一球技場については、東京都福祉のまちづくり条例に準拠した施設計画とする。 ・第一球技場については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例にも準拠した施設計画とする。 ・「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」における規定等を踏まえた整備等を行う。 ・都としては「2020年に向けた実行プラン」において、2020年までに「競技会場周辺等の都道のバリアフリー化」が完了する計画である。 ・スポーツの森管理事務所の屋外において、1回線の地中引き込みを行う。 ・建築基準法に従い、第一球技場に雷保護設備を設置する。 ・太陽光発電設備は、商用電力停電時の自立運転を可能とし、特定コンセントへの電源供給が可能な設備とする。

2) 調査地域

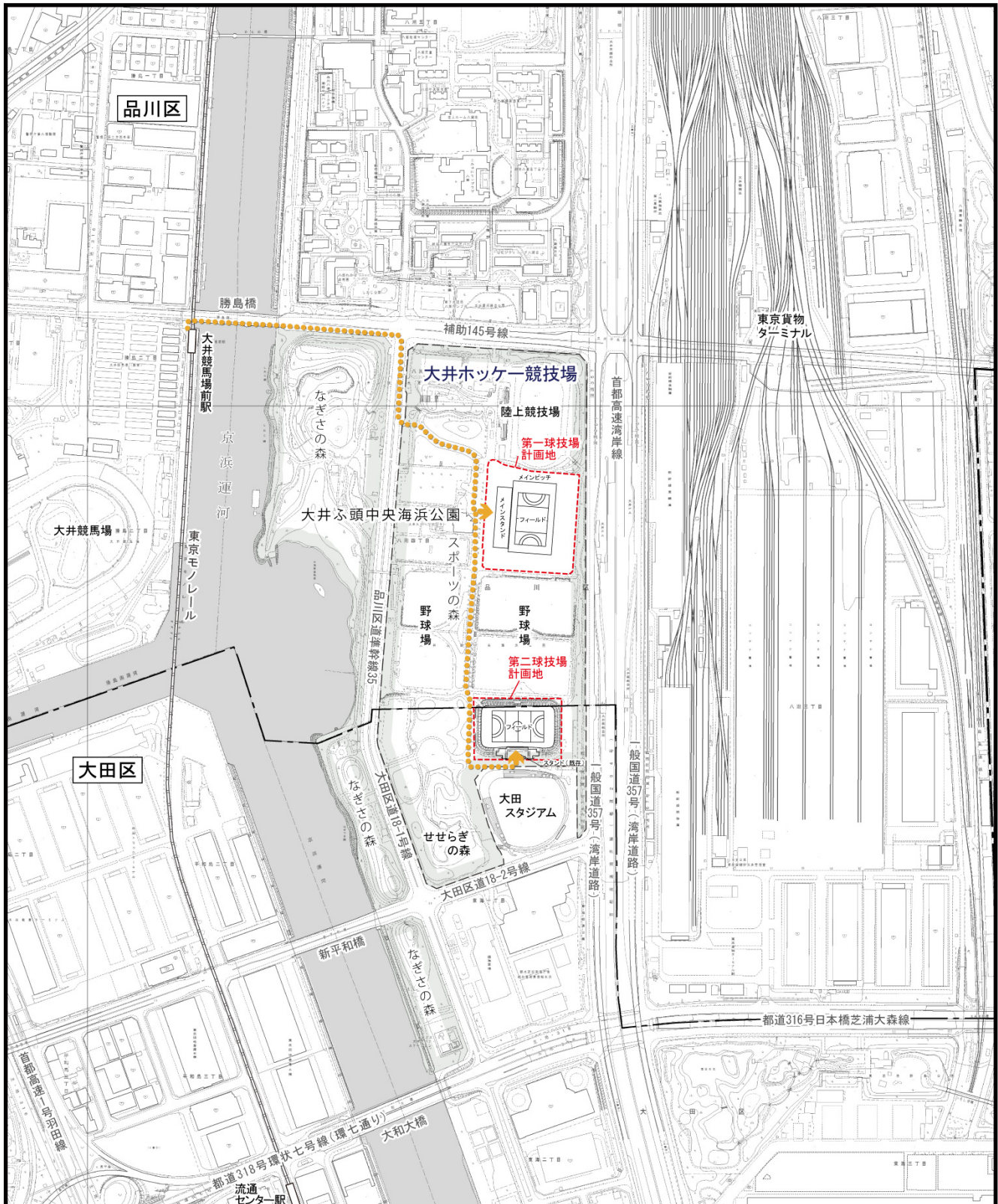
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.12-2 に示すとおりである。

表 5.12-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		危険物施設等からの安全性の確保の程度	移動の安全のためのバリアフリー化の程度	電力供給の安定度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。		
調査期間	予測した事項	大会開催後の適宜とする。		
	予測条件の状況	大会開催後の適宜とする。		
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。		
調査地点	予測した事項	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とする(図 5.12-1参照)。	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とする(図 5.12-1参照)。	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とする(図 5.12-1参照)。	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。



凡 例

- 計画地
- 大井ふ頭中央海浜公園
スポーツの森
- 区界
- ==== モノレール
- ➡ 歩行者動線 (移動の安全のためのバリアフリー化の
程度に係る調査範囲)



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 5.12-1 安全の調査範囲

5.13 消防・防災

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.13-1 に示すとおりである。

表 5.13-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・耐震性の程度 ・津波対策の程度 ・防火性の程度
予測条件の状況	・耐震設備の状況 ・津波対策の状況 ・防災設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・建築基準法、東京都建築安全条例、消防法及び東京都火災予防条例に準拠する耐震基準・防火基準を満たした計画とする。 ・緊急時には、自動火災報知設備と音声による自動放送との連携により、スムーズな避難誘導を行う。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.13-2 に示すとおりである。

表 5.13-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		耐震性の程度 津波対策の程度 防火性の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	大会開催後の適宜とする。
	予測条件の状況	大会開催後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.14 公共交通へのアクセシビリティ

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.14-1 に示すとおりである。

表 5.14-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度
予測条件の状況	・工事用車両の走行の状況 ・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	・計画地周辺までの工事用車両の走行ルートは、アクセス性への配慮のため主に一般国道357号線（湾岸道路）及び都道318号環状7号線（環七通り）等の幹線道路を利用する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、大井ふ頭中央海浜公園の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画である。 ・来園者の通行ルートにおける仮囲い等による歩車道分離等も含めた交通安全対策の実施、交通整理員の適切な配置を検討する。 ・園路等を占用して工事を行う場合には、迂回路を設定し、園内の施設へのアクセス経路を確保する。 ・工事工程の平準化の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める計画である。 ・歩道等を占有する工事を行う場合には極力周辺への影響を抑えるなど、アクセス経路を確保する計画である。 ・大井ふ頭中央海浜公園の工事の実施状況、園内施設の休止期間、利用再開時期等については、現地看板のほか、東京都ホームページで広く周知する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.14-2 に示すとおりである。

表 5.14-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。

5. 15 交通安全

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5. 15-1 に示すとおりである。

表 5. 15-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	・計画地周辺までの工事用車両の走行ルートは、交通安全への配慮のため主に一般国道357号線（湾岸道路）及び都道318号環状7号線（環七通り）等の幹線道路を利用する。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、大井ふ頭中央海浜公園の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画である。 ・来園者の通行ルートにおける仮囲い等による歩車道分離等も含めた交通安全対策や、交通整理員の適切な配置を実施する。 ・公園内の園路等を占用する工事を行う場合には、迂回路を設定し、園内の施設へのアクセス経路を確保する。 ・工事工程の平準化の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める計画である。 ・工事用車両の走行にあたっては、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・作業員の通勤は可能な限り公共交通機関を利用するよう指導し、自動二輪車又は自転車で通勤する場合は、それらの作業員を把握するとともに、作業員用の十分な駐輪スペースの確保を徹底させる。 ・大井ふ頭中央海浜公園の工事の実施状況、園内施設の休止期間、利用再開時期等については、現地看板のほか、東京都ホームページで広く周知する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.15-2 に示すとおりである。

表 5.15-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.16 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況

その他の項目に対してのミティゲーションについて以下に記載する。

(1) 土壌

計画地は昭和 47 年に埋立てが完了した埋立地に位置しており、計画地には有害物質の取扱事業場が存在した履歴はなく、有害物質又は有害物質により汚染された土壌を埋め立てた経緯はない。

また、開催後については、新たな土地の掘削等の工事は実施せず、事業活動では土壌汚染に影響を及ぼすおそれのある要因はない。このことから、土壌に著しい影響を及ぼすおそれはない。

今後、工事の実施に伴い新たな土壌汚染が確認された場合、速やかに土壌汚染対策を講じるとともにフォローアップ報告書で内容を明らかにする。

なお、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 117 条に基づく土地利用の履歴等調査届出書及び土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 4 条に基づく土地の形質の変更届書を提出済である。

(2) 史跡・文化財

計画地は大井ふ頭中央海浜公園内に位置しており、計画地内に史跡・文化財は存在しない。また、計画地は、昭和 47 年に埋立てが完了した埋立地に位置しており、埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

なお、工事の実施に伴い新たに史跡・文化財が確認された場合には、フォローアップ報告書において明らかにする。

5.17 フォローアップ報告書の提出時期

フォローアップ報告書の提出時期及び内容は、表 5.17-1(1)及び(2)に示すとおりである。

表 5.17-1(1) フォローアップの工程及びフォローアップ報告書の提出時期（東京 2020 大会の開催前）

年・月				平成29年度			平成30年度															平成31年度															平成32年度																		
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39													
工事及び調査内容				工事着工からの月数																																																			
工事工程	第一球技場	準備工事・既存撤去及び仮設工事																																																					
		杭・基礎工事																																																					
		躯体・屋根工事																																																					
		設備工事																																																					
		外装・内装・仕上工事																																																					
		外構・フィールド工事																																																					
	第二球技場	仮設工事																																																					
		改修工事																																																					
フィールド工事																																																							
フロアアップ調査工程	生物の生育・生息基盤	大会の開催前	賦存地の改変																																																				
			生育・生息基盤の創出の有無等																																																				
			ミティゲーション																																																				
	生物・生態系	大会の開催前	陸上植物の変化の内容等																																																				
			陸上動物の変化の内容等																																																				
			生育・生息環境の変化の内容等																																																				
			生態系の変化の内容等																																																				
			ミティゲーション																																																				
	緑	大会の開催前	植栽内容及び緑の量の変化																																																				
			ミティゲーション																																																				
	景 観	大会の開催前	地域景観の特性の変化																																																				
			眺望の変化																																																				
			緑視率の変化																																																				
			ミティゲーション																																																				
	自然との触れ合い活動の場	大会の開催前	消滅の有無又は改変																																																				
			阻害又は促進																																																				
			利用経路に与える影響																																																				
			ミティゲーション																																																				
	廃棄物	大会の開催前	廃棄物の排出量及び再利用量等																																																				
			ミティゲーション																																																				
エコマテリアル	大会の開催前	エコマテリアルの利用への取組等																																																					
		ミティゲーション																																																					
公共交通のアクセシビリティ	大会の開催前	アクセシビリティの変化																																																					
		ミティゲーション																																																					
交通安全	大会の開催前	交通安全の変化																																																					
		ミティゲーション																																																					
報告書提出時期				大会開催前報告書																																																			

凡 例 : 調査時点 ●—● : 継続調査 └─▶ : 報告

表 5.17-1(2) フォローアップの工程及びフォローアップ報告書の提出時期（東京 2020 大会の開催後）

[illegible]

